

令和元年度決算 多賀町の財政状況	…2～3
特集■一発で免許取消し!「あおり運転」が厳罰化／まちの話題	…4～5
学校支援ボランティアだより／国民年金保険料の免除等の申請	…6
豊かな言の葉 書道展／行政相談週間	…7
広域ごみ処理施設説明会／燃えないごみのお知らせ／農業委員会だより	…8
保健師だより／民児協だより	…9
図書館	…10
博物館	…11
公民館だより／じんけん	…12
お知らせ／足腰シャキット／心配ごと相談	…13
保健業務／予防接種／広場の案内等	…14
し尿／クロスワード／ひとのうごき／おめでた・おくやみ	…15



広報

まちの情報紙

2020

10

No.878

令和元年度 多賀町の財政状況

～一般家庭の家計におきかえてみました～

令和元年度一般会計の歳入決算額は、50億2,558万円で、前年度比5億2,918万円(▲9.5%)減少、歳出決算額は、47億4,952万円で前年度比5億919万円(▲9.7%)減少となりました。歳入歳出差引額は、2億7,606万円で、うち令和2年度へ繰り越した財源が378万円、実質収支は2億7,229万円となりました。

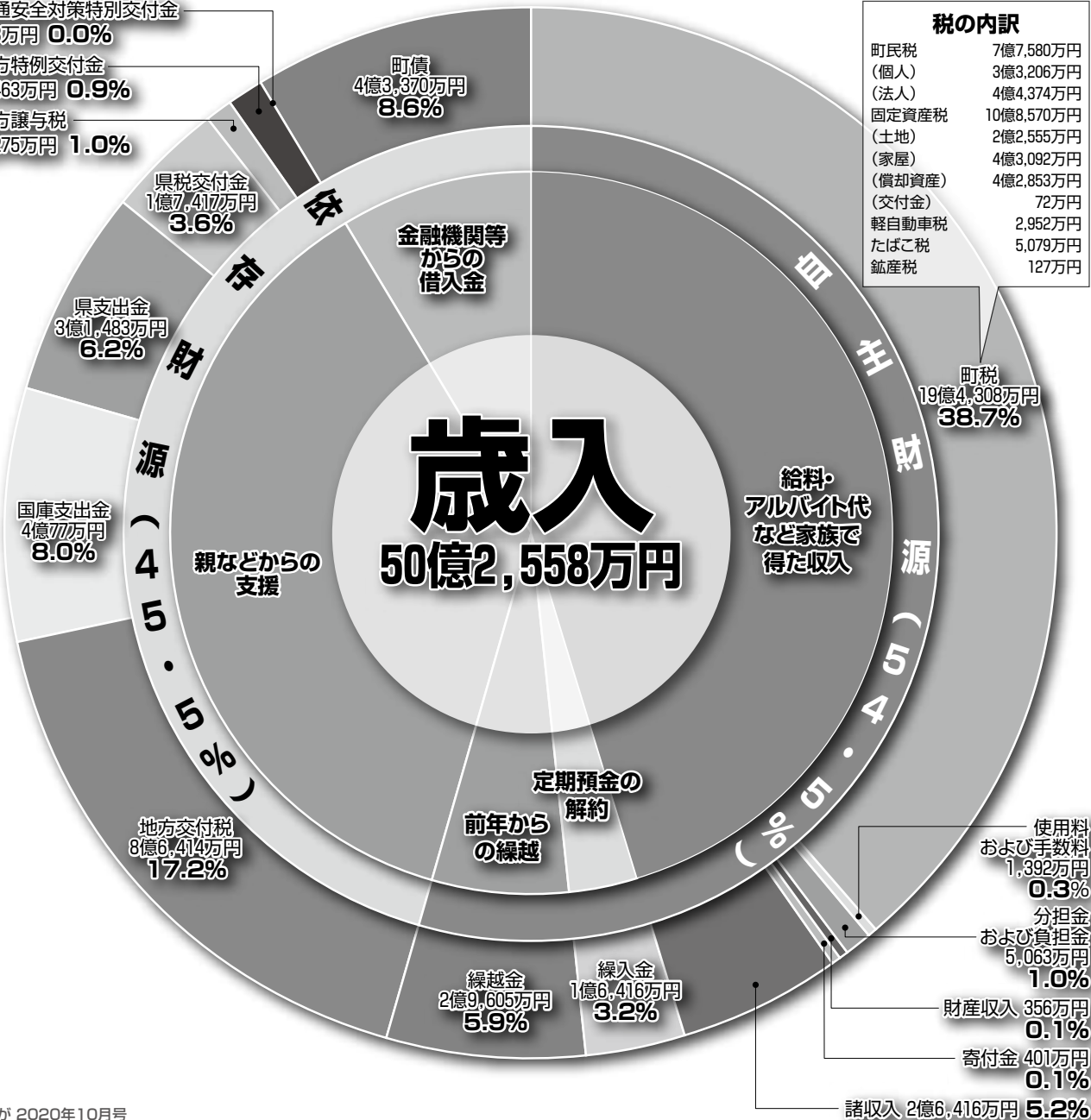
歳入のうち町税収は19億4,308

万円となり、前年度比2,223万円(▲1.1%)の減収となりました。

国庫支出金は、4億77万円で、3億585万円減少しました。子どものための教育・保育給付費国庫負担金で1,005万円の増加などがありましたが、社会資本整備総合交付金のうち、中央公民館建設事業分で2億7,933万円の減少があり、全体としては減少となりました。

県支出金は、3億1,483万円で、1,749万円増加しました。急傾斜地崩壊対策事業補助金が4,271万円皆増し、子どものための教育・保育給付費県費負担金が400万円の増加となりました。

地方消費税交付金は、1億5,417万円の交付を受け、うち消費税率引上分5,150万円は、社会保障費の財源としました。



地方債の発行は、4億3,370万円で、前年度比7,794万円増加、令和元年度末の地方債残高は、2,191万円減少し、52億7,978万円となりました。

歳出では、中央公民館駐車場整備事業、町道絵馬通り線整備事業や橋梁長寿命化事業を引き続き実施したほか、スマートIC整備事業、児童通学バス購入事業、急傾斜地崩壊対策事業などを新たに実施しました。また、

財政健全化判断比率

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	7.7	60.6
(15.00)	(20.00)	(25.0)	(350.0)

実質赤字額または連結実質赤字額がない場合は、「—」を記載しています。早期健全化基準を括弧内に記載しています。

総合計画等策定事業や生徒通学バス運行委託事業などを新たに開始しました。

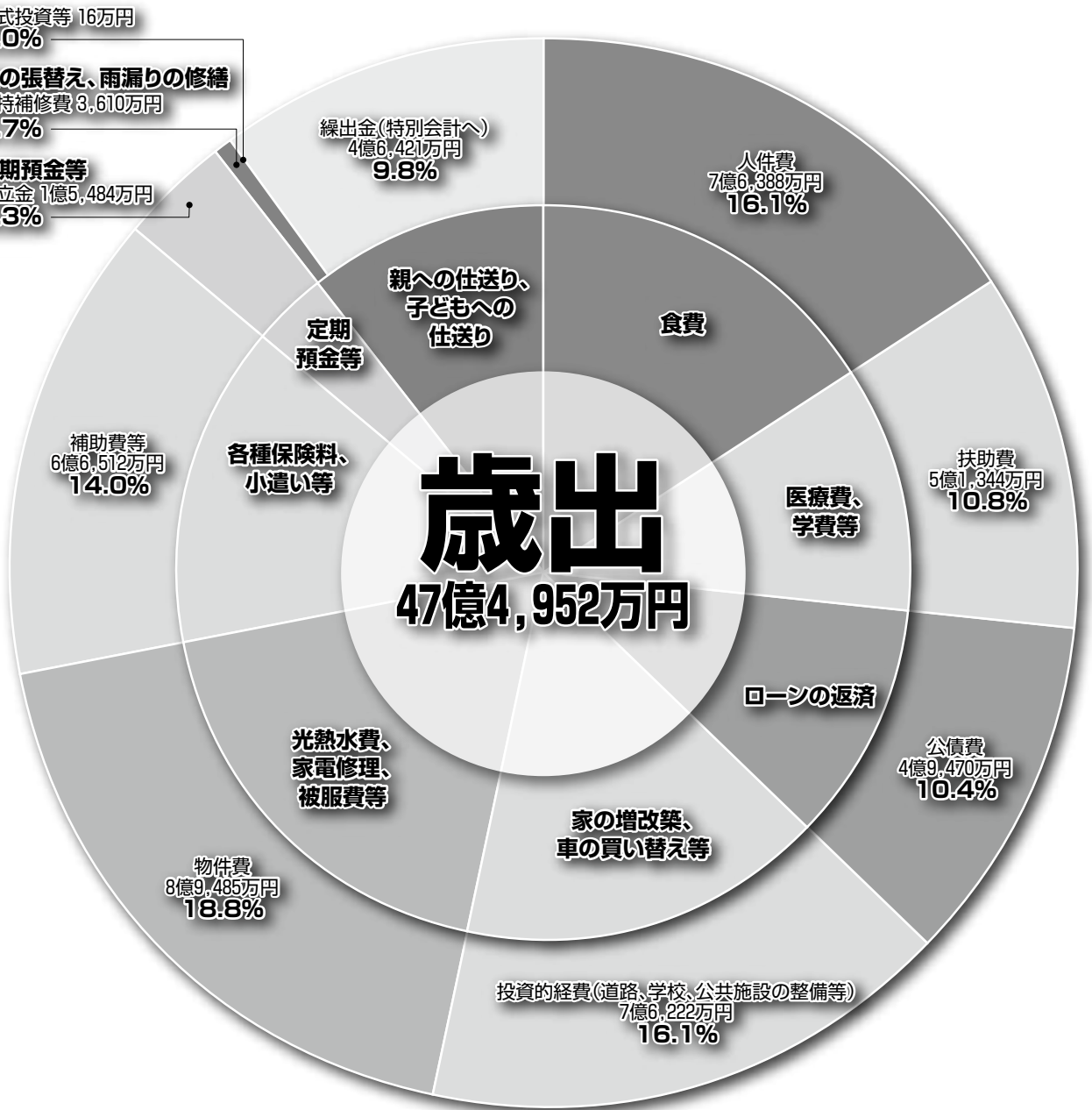
財政健全化判断比率は、下記のとおりとなっています。

主な基金の状況(千円以下 四捨五入)

区分	令和元年度末現在高
財政調整基金	10億7,669万円
減債基金	5,030万円
社会福祉基金	1億181万円
公共施設等維持管理基金	5,000万円

令和元年度特別会計および企業会計決算状況(千円以下 四捨五入)

会計名	収入済額	支出済額
国民健康保険特別会計	8億406万円	7億7,080万円
介護保険事業特別会計	8億8,694万円	8億6,519万円
後期高齢者医療事業特別会計	1億144万円	1億30万円
育英事業特別会計	324万円	318万円
びわ湖東部中核工業団地公共緑地維持管理特別会計	522万円	472万円
多賀財産区管理会特別会計	5万円	4万円
大湊財産区管理会特別会計	93万円	32万円
霊仙財産区管理会特別会計	25万円	6万円
下水道事業特別会計	4億6,690万円	4億2,104万円
農業集落排水事業特別会計	6,082万円	5,733万円
水道事業会計	4億1,342万円	4億7,743万円



特集

一発で免許取消し! 「あおり運転」が厳罰化!

「あおり運転」は、ほかの車両の通行を妨害し、重大な交通事故にもつながるきわめて悪質で危険な行為です。これまで、「あおり運転」を直接取り締まる規定がありませんでしたが、6月30日から「妨害運転罪」が創設されました。今後は、違反1回で免許取消処分となり、最長5年懲役刑や罰金など厳しい罰則が科されます。

1.「あおり運転」の危険性とは？

皆さんは自動車を運転しているときに、ほかの車から「車間距離を詰められて、もっと速く走ろうと挑発された」「車体を近づけられ幅寄せされた」などの経験はありませんか。

警察庁の「あおり運転に関するアンケート」によれば、回答した運転者のうちの35%、3人に1人が過去1年間に「あおり運転」の被害経験があると答えています。「あおり

運転」をされた場所は、約77%が一般道路、約23%が高速道路で、被害内容では、「後方からの著しい接近」が8割を超えています。

「あおり運転」は、重大な交通事故につながるきわめて悪質・危険な行為です。「あおり運転」を受けた車が、高速道路上で停止させられ、後ろから来た車に追突されて、乗車していた人が死傷する悲惨な事故も発生しています。

2.「あおり運転」に対する罰則はどのように厳罰化されたの？

これまで、「あおり運転」自体を取り締まる規定が道路交通法にはなく、道路交通法の車間距離不保持や急ブレーキ禁止違反、または刑法の暴行罪などが適用されてきました。

そこで、令和2年6月に道路交通法を改正し、あおり運転

を取り締まる「妨害運転罪」を創設しました。ほかの車両の通行を妨げる目的でおこなう車間距離不保持や急な進路変更、急ブレーキなど10類型が「あおり運転」として厳しい取締りの対象となります。

■取締り対象となる妨害運転の典型例

- | | |
|--------------------------|------------------------------|
| (1)車間距離を極端に詰める(車間距離不保持) | (6)執ようなクラクション(警音器使用制限違反) |
| (2)急な進路変更をおこなう(進路変更禁止違反) | (7)執ようなパッシング(減光等義務違反) |
| (3)急ブレーキをかける(急ブレーキ禁止違反) | (8)幅寄せや蛇行運転(安全運転義務違反) |
| (4)危険な追い越し(追越しの方法違反) | (9)高速道路での低速走行(最低速度違反) |
| (5)対向車線にはみ出す(通行区分違反) | (10)高速道路での駐停車(高速自動車国道等駐停車違反) |



違反による罰則、基礎点数は以下の通りです。これらの行為は、事故を起こさなくても免許を取り消されることとなります。

行 為	罰 則	行政処分
通行妨害目的で交通の危険のおそれのある方法により、一定の違反をした場合	3年以下の懲役 または50万円 以下の罰金	違反点数 25点 →免許取消し (欠格期間2年)
上の行為に加え、著しい危険(高速での停車等)を生じさせた場合	5年以下の懲役 または100万円 以下の罰金	違反点数 35点 →免許取消し (欠格期間3年)

3.車を運転するときに気を付けるべきことは？

車を安全に運転するためには、ほかの車や自転車、歩行者など周囲に気を配ることが必要です。ふだんは安全運転を心がけていても、焦っていたり、疲れていたりとすると、運転中に、前を走る車に怒りや苛立ちを覚えることがあるかもしれません。そんなときは、一度深呼吸をして心を落ち着けましょう。「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って運転することが大切です。

また、次のようなことを意識して運転を心がけるようにしましょう。

- ・追い越し車線を走り続けるのは違反
- ・追いつかれたら早目に道を譲る
- ・車間距離を十分にとり、急な割り込みはしない
- ・急発進や急停車はしない

4.もしも「あおり運転」の被害を受けたときは？

(1)サービスエリアやパーキングエリア(PA)などの安全な場所へ避難する

事故の危険があるため、道路上には停車しないようにし、人目のある駐車場やPA等へ移動しましょう。

(2)警察に110番通報する

同乗者がいる場合は、同乗者が110番通報しましょう。

(3)警察が来るまで車外に出ない

車を止めたら、ドアを必ずロックし、警察が到着するまでは車内で待機しましょう。相手が追ってきて、脅したり挑発したりしてきても、不用意に車外に出ないでください。

(4)ドライブレコーダー等で相手の行為を撮影する

事前対策として、ドライブレコーダー等のカメラを活用することも有効です。「あおり運転」をしてきた相手の行為を映像や画像に記録しておくことで、相手が現場からいなくなっても、捜査に役立てることができます。



〈取材協力：警察庁 文責：政府広報オンライン〉

7月21日

日本サルベージサービスからマスクの寄贈

日本サルベージサービスと関連会社では、「未来を焦点に」をスローガンに企業活動をおこなっておられます。その一環で地域への貢献活動についても、重要な位置づけをされており、今回より良い地域社会とその未来の構築につなげればという思いと新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、多賀町にマスクを寄贈いただきました。有効に活用させていただきます。ありがとうございました。



▲マスクを寄贈いただきありがとうございました

8月4日

多賀地区工業会および滋賀県建設業協会彦根支部から発電機の寄贈

多賀地区工業会は、毎年町内で実施される多賀町防災訓練の土のう製作や土のう積工法の指導をいただいております。今年も、新型コロナウイルス感染症の流行により多賀町防災訓練は、やむ得ず中止となりましたが、多賀町でお役に立てていただきたいと、多賀地区工業会および滋賀県建設業協会彦根支部から発電機の寄贈をいただきました。災害時やイベント等で活用させていただきます。ありがとうございました。



▲発電機は災害時やイベント等で活用させていただきます

学校教育課 (有) 2-3741 (電) 48-8123 (F) 48-8155

学校支援ボランティアだより

今月も多くの
ボランティアの方に
ご協力いただきました。

「お楽しみ会(各クラス)でのカレー作り」(多賀幼稚園)

7月17日、多賀幼稚園では各クラスでお楽しみ会がおこなわれ、園児たちがカットした野菜を使って、ボランティアさん手作りのカレーがふるまわれました。調理の最中には、園児たちが調理室入口に並んで「カレーを作っ

てもらってありがとうございます。」とお礼を言うと、ボランティアさんは「がんばっておいしいカレーを作ります。」と笑顔で返答されました。朝からコトコト煮込んだ大きなお鍋からはカレーのいい香りがただよい、「いいに

おいがする～」と園児が何度も調理室をのぞく光景もありました。お楽しみ会の最後には、ボランティアの方も各クラスに入ってみんなでカレーをいただきました。



▲園児たちはクラスごとにお礼を言いました



▲園児の笑顔を思いうかべながら作っていただきました

※本年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、プール監視や行事の補助など例年ご協力いただいているボランティア活動が多数中止(予定)となっています。「毎年楽しみにしている」という声もいただきますが、今後実施できる活動が増えた場合はぜひ多くの方々にご協力をいただきたいと思います。新規での登録もお待ちしています。(なお、現在の活動については検温やマスクの着用、アルコール消毒を徹底し、さらには「三密」をさける対策等をおこないながら実施しています。)

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 (F)48-0594

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)23-1114

国民年金保険料の免除等の申請について

国民年金保険料が納め忘れの状態、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」がありますので、ぜひ手続きをしてください。申請書は、税務住民課や年金事務所の窓口へ備え付けてあります。

令和2年度の免除等の受付は、令和2年7月1日から開始され、令和2年7月分から令和3年6月分までの期間を対象として審査をおこないます。申請期間については、平成26年4月から法律が改正されて、2年1カ月前の月分まで遡って免除申請をすることができますようになりました。(ただし、すでに保険料が納付済みの期間については、免除の対象とはなりません。)

また、今般の新型コロナウイルス

感染症の影響により収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などが生じて所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料の免除申請が可能になりました。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間がある方などは、一度、税務住民課または年金事務所へご相談ください。

学校教育課 (有) 2-3741 (電) 48-8123 (F) 48-8155

第13回『豊かな言の葉 書道展』について

多賀町では、「未来にはばたくことができる、心豊かでたくましい人づくり」を教育の基本目標として、保・幼・小・中学校が連携した教育実践に取り組んでいます。その取り組みの柱のひとつとして、豊かな語彙力を身につけるため、古典や漢文をはじめ多くの名文の暗誦や筆写をおこなっています。また、文字を書く能力と態度を向上させるため、毛筆・硬筆の書写能力の充実を図っており、そ

の一環として、今年も「豊かな言の葉 書道展」を下記のとおり開催します。昨年度は、町内外から542点の代表作品が寄せられ、開催期間中、多くの方が来館され、大変好評でした。今年も、規定に従った力作を多数展示いたしますので、多くの方にご来館いただき、作品をご鑑賞いただきますようお願いいたします。

第13回『豊かな言の葉 書道展』

■開催日時 11月18日(水)～11月22日(日) 9:00～16:00(最終日は12:00まで)

■会場 多賀町中央公民館「多賀結いの森」

作品

■作品の形式 小学校1・2年生……硬筆、小学校3～6年生……毛筆(半紙)、中学校1～3年生……毛筆(画仙紙)

■出品地域 犬上郡、愛知郡、彦根市、米原市内各小・中学校

■作品内容

学 年	課 題 の 語 句	
小学1年	しろいくも あおいそら。	
	ひろいのはら みんなで はしる	
小学2年	チューリップの花がさきました。	
	ともだち 先生 学校は いいな。	
小学3年	つり	小山
小学4年	子牛	作文
小学5年	兄弟	考える子
小学6年	創造	風鈴の音
中学1年	万葉集	古典文学
中学2年	青雲大志	真珠の光
中学3年	星雲銀河	科学技術



▲昨年度の書道展

総務課 (有)2-2001 (電)48-8120 (F)48-0157

行政相談週間 10月19日(月)～25日(日)

行政相談委員(総務大臣が民間有識者の中から委嘱)は、皆さんの身近な相談相手として、国の事務に関する苦情などの相談を受け付け、助言や関係行政機関に対する通知などをおこなっています。国の事務(県・市町に委任している事務なども一部含みます。)としては、たとえば、国道、一級河川、年金、健康保険、労災保険、戸籍、登記など、意外に身近な分野があります。

このようなことについて困ったときは、お気軽に行政相談委員までご相談ください。ご相談は無料・予約不要・秘密厳守です。

行政相談委員

大道 吉兵衛さん

(有)5-5697 (電)47-1018

また、毎月16日(土・日・祝日の場合は翌平日)9時から11時30分まで

多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」ボランティア室において、心配ごと相談所を開設し、皆さんからの苦情や要望などの相談を受け付けていますので、併せてご利用ください。相談にお越しいただく際は、マスクを着用してくださるようお願いいたします。※行政相談は、滋賀行政監視行政相談センターでも受け付けています。電話による受付は(電)077-523-1100まで。

産業環境課(環境) (有)2-2030 (電)48-8118 (F)48-0594

彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価方法書素案に関する住民説明会

彦根愛知犬上広域行政組合では、彦根市清崎町(西清崎)を建設候補地として彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町の1市4町における広域での新ごみ処理施設の整備に向けて取り組んでおります。

令和11年度からの稼働開始を目指す、当圏域にお住いの皆さんの暮らしに欠かすことのできないごみ処理施設の建設を実現するため、環境影響評価(環境アセスメント)を通じ、周辺環境への影響をできる限り回避または低減させる環境保全措置を講じていくため、皆さんのご理解とご協力を賜りながら事業を進めていきたいと考えております。

つきましては、今後実施する環境アセスメントの方法等に関して説明し、皆さんのご意見を頂戴するため、下

記のとおり住民説明会を開催いたしますので、多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

なお、今後の新型コロナウイルスの感染の状況によっては、開催を中止または延期する場合がございます。また、発熱や咳等の風邪症状がみられる方は、ご参加を控えてくださいますようお願い申し上げます。

日時・場所	
■日時	10月18日(日) 10:00～ (1時間30分程度)
■場所	グリーンピアひこね 多目的ホール (彦根市清崎町1118) ※必ずマスク着用でご参加ください。



▲会場MAP

環境影響評価方法書とは
環境アセスメントにおいて、どのような項目について、どのような方法で調査・予測・評価をしていくのかという計画を示したものです。

お問い合わせ
彦根愛知犬上広域行政組合
建設推進室
(電)35-0015 (F)35-4711

燃えないごみ持ち込みに関するお知らせ

中山投棄場でおこなっている燃えないごみの受け入れは、令和3年3月31日をもって終了し、令和3年4月1日からは東近江市小八木町19番地(愛知郡清掃センター跡地)におい

て、受け入れをおこないます。直接搬入される場合はそちらに持ち込んでいただくことになりますのでお知らせいたします。

お問い合わせ
彦根愛知犬上広域行政組合
(電)35-0015
産業環境課
(電)48-8118

産業環境課(農政) (有)2-2030 (電)48-8117 (F)48-0594

農業委員会だより

農業委員会では、毎年、町内の農地の利用状況を農業委員や農地利用最適化推進委員が目視で調査し、遊休化している可能性のある農地はさらに詳しく確認をおこないます。

その後、遊休農地の所有者等に利用意向調査をおこない、農地中間管理機構等を活用して遊休農地の有効活用が図られるよう活動をおこなっています。利用意向調査の対象となられた場合には、調査へのご協力をお願いします。

第9回農業委員会総会のお知らせ

■日時 10月12日(月) 13:30～
■場所 役場2階 大会議室
※農地転用等の申請受付期限は、総会開催月の前月の20日(閉庁日の場合はその前日)です。
※農業委員会総会で審議された内容は、町ホームページでご覧いただけます。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143

こんにちは保健師です

今年も、インフルエンザの季節が近づいてきました。

インフルエンザは、この季節特に注意が必要な感染症の一つとなっています。特に、高齢者や糖尿病、慢性呼吸器疾患、心疾患などの何らかの持病を抱えておられる方は重要化しやすいです。また高齢者になると感染しても、発熱や咳・腹痛などの症状が出にくい傾向があり、気づかぬうちに症状が重くなる危険があります。感染しないように日ごろから感染症にかかりにくい体や環境を作っておくとともに、「いつもと違うなあ…」と感じる症状があれば、早めにかかりつけ医へ受診しましょう。

インフルエンザの予防法

インフルエンザの予防法は新型コロナウイルスの予防法とほとんど同じです。新型コロナウイルスと合わせてインフルエンザも予防しましょう！！

☆**手洗い**…ウイルスが付着した手で目や鼻、口を触ることでインフルエンザに感染してしまいます。石けんと流水でこまめに手洗いをしましょう。

☆**十分な休養・バランスの取れた栄養**…休養と栄養は体の抵抗力を高めるために必要です。

☆**人ごみをさける**…多くの人が集まる場や混雑する時間帯を避けて外出しましょう。また、外出時にはマスクを着用しましょう。

☆**適度な湿度の保持**…空気が乾燥す

ると、のどの粘膜の働きが低下し、感染しやすくなります。特にこれからの季節は空気が乾燥しやすいため、加湿器を使ったり洗濯物を部屋干しにするなどして、湿度を50～60%に保ちながら暖かくして過ごしましょう。

☆**予防接種**…インフルエンザは新型コロナウイルスと異なりワクチンがあるため、予防接種を受けることで発症や重症化を予防することができます。

インフルエンザワクチンの効果が十分に持続する期間は約5カ月間です。以前にインフルエンザの予防接種を受けたことがある方も今年の流

行に備えて接種しましょう。

また、ワクチンの接種から免疫ができるまで2週間～1カ月ほどかかりますので、流行する時期に備えて早めに予防接種を受けましょう。

なお、多賀町では65歳以上の方を対象に1回分のインフルエンザ予防接種の費用を公費で負担しています。対象の方には、個別にご案内・予診票などを送付していますので、ぜひご利用ください。



※広報9月号の「こんにちは保健師です」のお酒の適切な飲酒量目安の記載について、焼酎なら(10ml)→(100ml)に訂正いたします。

たが民児協だより 民生委員・児童委員～支えあう 住みよい社会 地域から～

「おはようございまーす。」

「気をつけていってらっしゃーい。」

毎朝、集合場所や通学路でかわすこの言葉。子どもたちから元気なあいさつが返ってくると、とてもうれしく今日も一日がんばろうと思えるから不思議です。大きな声であいさつしてくれる子、声は小さいけれど目を合わせてあいさつする子、少いうつむき加減で恥ずかしそうにあいさつをする子等、子どもたちによってさまざまですが、あいさつしようとしている気持ちはよく伝わってきます。自転車通学の中学生とも、今では自然にあいさつを交わすようになりました。

あいさつは、誰でもすぐに使え心を温かくしてくれる魔法の言葉です。私たち大人から地域の宝である子どもたちへ、魔法の言葉のシャワーをたっぷりかけ続けたいと思っ

ています。日常的な繰り返しの中で、子どもたちと顔なじみになり『身近なおとな』として、何かあった時には「ちょっと話してみようかな。」と思ってもらえる、さらに地域の方にも気になることがあれば「民生委員さんに知らせよう。」という意識を持っていただけなら幸いです。

地域の中でのちょっとした変化にも気づけるようにネットワークを広げ、互いに顔の見える関係を築き、情報を早く収集し対応できるよう精一杯努めていきたいと思っています。



多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 (F)48-1142

図書館カレンダー(休館日)

10月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

※10月29日(木)は整理休館日です。

▼▼▼ 新型コロナウイルス感染症対策として館内消毒作業をおこなうため、閉館時間を30分繰り上げています。▼▼▼

開館時間 火～金 10:00～17:30 土・日 10:00～16:30

図書館の資料は町民皆さんの財産です ていねいに取り扱いください
次にお待ちの方のためにも、期限内に返却してください

お知らせ

図書館は10月31日で、開館22周年を迎えます

利用カードをお持ちください

図書館で本等を借りる時には、必ず利用カードをお持ちください。カウンターでの貸出時間短縮となり、混雑回避につながります。新型コロナウイルス感染症対策として、ぜひご協力をお願いします。

雑誌スポンサー募集

図書館では、雑誌の購入費をご負担いただけるスポンサー(個人・企業)を随時募集しています。現在、匿名個人で3人、匿名企業で1社、株式会社ニイタカ、メグミュージックコー

ポレーションの皆さんにご協力いただいています。詳しくは図書館までお問い合わせください。

2020年 第74回読書週間

■期間 10月27日(火)～11月9日(月)

■標語 「ラストページまで駆け抜けて」

■主催 (公社)読書推進運動協議会

終戦から2年後の1947(昭和22)年、まだ戦争の傷あとが日本中のあちこちに残っているとき、「読書の力によって、平和な文化国家を創ろう」と、出版社・取次会社・書店と図書館が力をあわせ、そして新聞や放送のマスコミも一緒に、第1回

「読書週間」が開かれました。

それから70年以上が過ぎ、「読書週間」は日本中に広がり、日本は世界のなかでも特に「本を読む国民」の国となりました。

今年の「読書週間」が、皆さん一人ひとりに読書のすばらしさを知ってもらうきっかけとなることを願っています。

(主催者HP「読書週間について」から一部抜粋)



移動図書館『さんさん号』巡回のお知らせ

※6月から第1水曜日の巡回場所に「多賀結いの森」が加わりました

	10月	11月	図書館出発	巡回場所・駐車時間		
第1水曜日	7日	4日	13:00	多賀清流の里 (玄関前) 13:30～14:00	多賀結いの森 (駐車場) 14:15～14:45	ふれあいの郷 (ふれあいの郷前駐車場) 15:00～15:30
Aコース (大滝方面) 第1木曜日	1日	5日	12:30	大滝小学校 (わたり廊下) 12:50～13:30	犬上ハートフルセンター (玄関前) 14:30～15:00	大滝たきのみやこども園 (玄関前) 15:50～16:20
Bコース (多賀方面) 第2水曜日	14日	11日	12:30	多賀小学校 (玄関前) 12:50～13:30	多賀幼稚園 (運動場) 14:00～14:30	多賀ささゆり保育園 (玄関前) 15:55～16:25

●利用カード、本ともに図書館と共通です。 ●返却日は次の巡回日です。 ●天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)48-2077 (F)48-8055

観察会

多賀の花の観察会

～高取山の秋の花たち～

今回は、高取山ふれあい公園の周辺で可愛い秋の花たちを観察します。少しずつ色づき始めた木々の下には、カラフルな花たちの世界が広がっています。初秋の今だからこそふれることができる「自然の彩」を探しに出かけてみませんか？

■日時 10月15日(木)
9:30～12:00■集合場所 あけぼのパーク多賀
駐車場

■参加費 100円+高取山ふれあい公園入園料200円

■主催 多賀植物観察の会

■共催 多賀町立博物館

※原則、雨天決行、事前申込は不要



▲アキチョウジの花

企画展

地質と信楽焼 好評開催中！

信楽焼に深いかかわりがある陶土に焦点を当てた、ジオな企画展です。

■会期 9月12日(土)～11月8日(日)

■会場 あけぼのパーク多賀 ホール・ギャラリー

企画展関連イベント
シャッフル・ギャラリートーク

■日時 10月10日(土) 13:30～

■解説 永井晃子先生(甲賀市水口歴史民俗資料館)

展示物を前に、やきものを作ることとやきものを扱うことについてお話しいたします。申し込み不要です。

博物館実習

博物館実習をおこないました

博物館では、さまざまな標本や資料、情報を収集し、それらを活用した企画展や観察会など幅広い事業に取り組んでいます。標本・資料の収集・保存には対象となる“物”に関する専門的な知識と技術が必要となりますし、企画展や観察会では、デザインやコミュニケーションの能力も求められます。こうした技術・知識や能力を備えた博物館の専門職員が学芸員です。

学芸員になるには、大学で博物館に関係する科目を履修しその総仕上げとして博物館での実習をおこなうのが一般的です。多賀町立博物館でも毎年、近隣の大学から博物館実習の実習生を受け入れてきました。今年は

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、大学の授業がリモートになったり博物館も休館が続いていましたが、職員と同様の対策を取ったうえで8月19日から23日にかけて5日間の日程で3人の博物館実習生(滋賀県立大学4回生)を受け入れました。

実習は、標本・資料の整理や収蔵庫の環境整備、観察会のサポート、ワークシートや展示案の制作など多岐にわたる内容でした。短い期間ではありましたが、博物館でおこなっている実際の作業を通じて、学芸員の仕事の一端に触れていただくことができたのではないかと思います。

実習生からの感想

- ・この実習を通して、来館者に何を伝えたいのかを考える重要性和難しさを実感しました。(橘啓輔)
- ・この実習で、学芸員の基本となる資料の整理・保存や教育について学びました。博物館での教育は、(来館者が)自分で気づき学びへとつなげるのを支援することだと思いました。(忍田奈津子)
- ・学芸員がどのように業務に取り組む博物館を支えているかを知ることができました。座学では得ることのできない有意義な体験ができました。(大西将史)



▲実習のようす(化石標本の整理作業)



▲制作した「多賀町立博物館展示攻略ブック」(ワークシート)と実習生



多賀町中央公民館「多賀結いの森」 〔有〕3-3962 〔電〕48-1800 〔F〕48-2363

10月のイベント

「ささゆりコンサート」開催のお知らせ 先着100人 参加費無料

10月の「ささゆりコンサート」は、小林由味さん、長谷川亜季さん、松宮友規子さんの三人による歌とピアノの演奏です。専門的な歌だけでなく、誰もが知っている童謡なども歌われます。美しい歌声と演奏をお楽しみください。

秋の散歩道コンサート～明日はきっと～

■日時 10月25日(日) 14:00～16:00

■場所 多賀町中央公民館「多賀結いの森」
ささゆりホール

多賀町町民大学「多賀の魅力 再発見！」10月の講座のご案内

10月の講座

- 10月3日(土)「多賀の歴史と美術」
講師：井上ひろ美(文化遺産プランニング 美術史)
- 10月17日(土)「戦国時代の多賀」
講師：本田 洋(企画課 考古学)
- 受講料 町内在住・在勤の方 無料
- 申込方法 多賀町中央公民館「多賀結いの森」まで電話またはメールでお申し込みください。(各講座の前日まで)

■出演者 小林 由味(ソプラノ)、長谷川亜季(ソプラノ)、松宮友規子(ピアノ)

お願い

コンサート開催にあたり、新型コロナウイルス感染防止対策のためホールの使用方法や内容を一部制限して開催をいたします。ご来場いただく際には、手指消毒、マスクの着用など各自感染防止対策をしてお越しください。ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解の程よろしくをお願いいたします。

11月以降も多賀の魅力について多くの講座を用意しています。詳しくは多賀町中央公民館「多賀結いの森」に設置のチラシなどでご確認ください。

お問い合わせ・お申し込み

多賀町中央公民館「多賀結いの森」
〔有〕3-3962 〔電〕48-1800
〔email〕s-ed@town.taga.lg.jp

多賀町中央公民館「多賀結いの森」カレンダー(□…休館日)

10月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3 町民大学
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17 町民大学
18	19	20	21	22	23	24
25 コンサート	26	27	28	29	30	31

11月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28 町民大学
29	30					

総務課(人権推進) 〔有〕2-2001 〔電〕48-8121 〔F〕48-0157

「人権の花」サルビアについて

今年も、人権擁護委員 西河仲市さんが育てられたサルビアが役場玄関前に咲きました。

また、町内の小学校でもサルビアを育てられています。
サルビアは、滋賀県の「人権の花」です。たくさんの花びらが寄り添うように咲くことから、昭和61年に大津地方法務局と滋賀県人権擁護委員連合会により「人権の花」に指定され、栽培を通じた人権啓発事業がすすめられています。



▲サルビアの花(手前側)

お知らせ 最低賃金改正のお知らせ

滋賀県最低賃金は、10月1日から、1時間あたり868円となります。

滋賀県最低賃金は、常用・パートなど雇用形態を問わず、県内の事務所に雇用されるすべての労働者に適用されます。最低賃金は賃金の最低額を保障するとともに、労働条件の改善に重要な役割を果たしています。(特定の産業には特定(産業別)最低賃金が定められています)

お問い合わせ

滋賀労働局賃金室 〔電〕077-522-6654
大津労働基準監督署 〔電〕077-522-6616
彦根労働基準監督署 〔電〕22-0654
東近江労働基準監督署 〔電〕22-0394
滋賀労働局ホームページ
(URL) http://jsite.mhlw.go.jp/shiga-roudoukyoku/

お知らせ 地元へ帰ってくるきっかけに！「滋賀ゼミ2020」キックオフ(説明会)が開催されます

滋賀県の事業として、滋賀への移住や県外からの関わり方を考えている方向けのゼミ「滋賀ゼミ2020」が11月より2月まで実施されます。(受講料無料)。

今年度の協業地域は多賀町と高島市椋川です。取り組みの説明と、県外で滋賀ゆかりの方が交流する機会として、キックオフイベント(説明会)を東京で開催します。地元に戻ることを検討されているご家族やお知り合い

の方に、ぜひお声がけください。

■日時 10月17日(土)
・説明会 14:00～17:00
・交流会 17:00～18:30
■会場 東京都内で調整中(詳細はQRコードよりご確認ください)
■参加費 説明会無料
(交流会2,000円)

※新型コロナウイルスの影響を考慮して、開催時間の変更や、オンラインのみでの開催となる場合があります。

ます。詳細はQRコード先をご確認ください。

お問い合わせ
しがJU相談センター
(電)090-2730-4793

サイトQRコード(googleフォーム)



今月の足腰シャキッと教室

■実施日 10月7日(水)・21日(水)
■対象者 65歳以上の方(運動制限を受けている方はご相談ください)
■時間 13:30～15:30
■場所 ふれあいの郷
■持ち物 お茶、タオル、筆記用具、参加費100円

お問い合わせ

福祉保健課 〔有〕2-2021 〔電〕48-8115

心配ごと相談

■今月の相談日 10月16日(金)
■来月の相談日 11月16日(月)
■時間 いずれも9:00～11:00
■場所 ふれあいの郷 ボランティア室

お問い合わせ

多賀町社会福祉協議会
(有)2-2039 〔電〕48-8127

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

(公財) 滋賀県市町村振興協会

1枚300円

9月23日(水) 発売!!

オンライン宝くじ



☆特記のない場合、会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。

福祉保健課
(有)2-2021
(電)48-8115

〈相談等〉(表記の時間は受付時間です)			
すくすく相談	11月17日(火)	10:00～11:00	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています。

※今回は、栄養士による離乳食やおやつなど食事の相談も受け付けています。
※すくすく相談は予約制とさせていただきます。電48-8115までご連絡ください。

〈健診等〉(表記の時間は受付時間です)			
4ヵ月児健診	11月 2日(月)	13:15～13:30	R2年6月生まれの乳児
10ヵ月児健診	11月 2日(月)	13:30～13:45	R1年12月生まれの乳児
1歳6ヵ月児健診	11月 4日(水)	13:30～13:45	R1年3・4月生まれの幼児

☆各乳幼児健診には、必ず母子健康手帳・質問票をお持ちください。

〈予防接種〉(指定医療機関で1年中実施・予約制)			
予防接種名	対象年齢	実施時期と方法	種類
ヒブ (インフルエンザ菌b型) ※1	生後2ヵ月～5歳未満 (標準的な時期:生後2～7ヵ月)	初回:4～8週間隔で3回接種 追加:3回目接種日から 7～13ヵ月後に1回接種	不活化ワクチン (6日以上おいて 別のワクチンが 接種可能)
小児用肺炎球菌 ※2	生後2ヵ月～5歳未満 (標準的な時期:生後2～7ヵ月)	初回:27日以上の間隔で3回接種 追加:3回目接種日から 60日以上に1回接種 (追加接種は、生後12～15ヵ月に至るまで)	
B型肝炎 ※3	生後2ヵ月～12ヵ月未満 (標準的な時期:生後2～9ヵ月)	27日以上の間隔で2回接種した 後、1回目接種日から139日以上 の間隔で1回接種	
4種混合 (百日せき・破傷風・ ジフテリア・不活化ポリオ)	1期:生後3ヵ月以上～90ヵ月未満 2期(2種混合:ジフテリア、破傷 風):11歳以上13歳未満 (小6相当の年齢)	1期初回:20日～56日間隔で3回接種 1期追加:3回目接種日から 1年後に1回接種 2期:1回接種	
日本脳炎 ※4	1期:生後6～90ヵ月未満 (標準的な時期:3歳～4歳) 2期:9歳以上13歳未満 (小3～4年)	1期初回:6日～28日間隔で2回接種 1期追加:2回目接種日から 1年後に1回接種 2期:1回接種	生ワクチン (27日以上おいて 別の接種可能)
結核(BCG)	生後12ヵ月未満(標準的な時期: 生後5～8ヵ月)	1回接種	
麻しん風しん混合	1期:12ヵ月以上～24ヵ月未満 2期:5歳以上7歳未満の年長児	1期・2期ともに1回ずつ接種	
水痘	生後12ヵ月以上～36ヵ月未満 (標準的な時期:生後12～15ヵ月)	3ヵ月以上の間隔で2回接種	

※1 ヒブ 生後7ヵ月～1歳未満で開始の場合:初回2回、初回終了後7～13ヵ月後に追加1回 計3回 生後1歳～5歳未満で開始の場合:1回のみ
※2 小児用肺炎球菌 生後7ヵ月～1歳未満で開始の場合:初回2回、初回2回目から60日以上後に追加1回計3回 生後1歳～2歳未
満で開始の場合:初回1回、60日後に1回計2回 生後2歳～5歳未満で開始の場合:1回のみ
※3 平成28年4月1日以降に生まれた方に限る
※4 平成7年4月2日～平成19年4月1日に生まれた方で、平成17年度に接種が差し控えられたことで接種が受けられなかった方につい
ては、20歳の誕生日を迎えるまでは、不足回数分を定期的予防接種として無料で受けられます。
☆予防接種には、原則、保護者の同伴が必要です。保護者が同伴できないとき(祖父母やおじ、おばなど)は、福祉保健課までご連絡ください。
☆必ず予約をして、母子健康手帳と予診票を忘れずお持ちください。

多賀子育て支援センター(多賀町福祉保健センターふれあいの郷内)／多賀町子ども・家庭応援センター主催 (有)2-8137 (電)48-8137			
〈広場の案内等〉			
わくわくランドで遊ぼう		月曜日～金曜日	9:00～12:00
子育て相談			13:00～14:00
登録制	きりん・にじ広場(2,3歳児)	10月 6日(火)	10:00～
	ぺんぎん広場(1歳児)	10月13日(火)	10:00～
	こあら広場(0歳児)	10月20日(火)	10:00～
おはなしポケット		10月27日(火)	10:30～

※上記行事は、新型コロナウイルス感染症の感染状況により、中止・変更となることがあります。登録申請書は、福祉保健センター窓
口、子ども・家庭応援センターにあります。
※詳細は、「[ここにこメール10月号]」をご覧ください。
※新規で広場の登録ご希望の方は、上記までご連絡ください。

令和2年11月 多賀町し尿収集カレンダー

日(曜日)	午 前	午 後
	集 落	集 落
5日(木)	萱原①・川相①	萱原①・川相①
6日(金)	一円①②③・木曽①②③	一円①②③・木曽①②③
10日(火)	久徳①②・栗栖①②③・猿木②	久徳①②・栗栖①②③・猿木②
12日(木)	佐目①・南後谷①・四手②・富之尾①	佐目①・南後谷①・四手②・富之尾①
13日(金)	敏満寺①②③	敏満寺①②③
16日(月)	多賀①②③	多賀①②③
17日(火)	月之木①②・土田①②・中川原①	月之木①②・土田①②・中川原①
19日(木)	大君ヶ畑①②③	大君ヶ畑①②③
26日(木)	一ノ瀬①②・藤瀬①・小原①・佐目②	不定期
30日(月)	—	敏満寺①・八重練③

※「一」の日時は、他町の集落の収集日とな
っています。
※不定期でお申し込みの方は、原則として
不定期日での収集となります。
※集落名の後にある○印の数字は、お申し込
みいただいた収集回数を表しています。
①は1ヵ月に1回、②は2ヵ月に1回、③は
3ヵ月に1回でのお申し込みを表し、「萱
原①」とある場合は1ヵ月に1回で申し込
みいただいたお宅を収集させていただき
ます。
なお、収集予定のない集落等について
は、翌月以降の収集となります。
※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1
回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目
を1回目の15日後(2～3日は前後しま
す)に収集させていただきます。

おたのしみ クロスワード

⑦		①	⑨	
②	⑧			
③				⑩
	④			
⑤			⑥	

ヨコの鍵
①○○○運転。一発で免許取消し
となる行為です
②ウェ○○○○。インターネット上
にあるホームページの集合体
③食事の調理をおこなうところ
④白いお米
⑤○○メイ。英語ではdestiny
⑥水と油。犬○○の仲

タテの鍵
①特定の本を好んでよく読むこと
⑦○○○ピ。アラブ首長国連邦の
首都
⑧再び売り出すこと
⑨男性の容姿を形容する言葉
⑩サー○○○。ステーキで有名な
肉の部位です

先月号の答え				
①シ	⑥ロ		②ジ	⑮ホ
③ユ	ウ	リ	ヨ	ウ
④ウ	デ		⑤ノ	ケ
⑥ブ	ン	⑨ガ	ク	
ン		⑦イ	チ	バ

「敬老(ケイロウ)」でした
8月号の応募総数は45人
正解率は100%でした！

問題 クロスワードを回答して、二重枠の
文字を並び替えてできる言葉をお
答えください。

答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載の
うえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りく
ださい。有線FAX・多賀町ホームページの回答フォームから
でもOKです。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈
します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

ヒント：10月の盛り上がるイベント
□□□□□

FAXの場合 有線FAX 2-2018
NTTFAX 48-0157
PCの場合 http://bit.ly/tagaquiz



クイズの解答締め切りは 10月30日(金) です。

ひとのうごき		放射線量	
令和2年8月末現在。()内は前月比		※役場前にて、3回測定平均値	
人口……………7,622人(±0)	出生者数……………5人	9月1日	
男性……………3,696人(-2)	死亡者数……………6人	0.04μsv/h	
女性……………3,926人(+2)	転入者数……………17人	9月14日	
世帯数………2,899世帯(±0)	転出者数……………16人	0.04μsv/h	

